

## 輸血を拒否する患者さんに関する当院の治療方針

### <基本方針>

一般に現在の医療においては全ての患者さんに不必要な輸血は行わない方向になっており、当院におきましてもそのように治療を行っております。

その中で、患者さんの信念などにより輸血を拒否する方におかれましては、以下のとおり、相対的無輸血の方針で対応いたします。

### <対応>

1. 治療にあたり、輸血を行わないためのできる限りの努力をいたします。  
しかし、患者さんの生命に危険がおよび、輸血をおこなう事で死亡の危険が回避されると医師が判断した場合には、**生命尊重の立場を優先し、輸血同意書が取得できなくても輸血を行います。**
  - 1) 輸血を行う可能性のある治療の前には、十分な説明をした上で、できる限り「輸血の同意」をいただく努力をいたします。
  - 2) 全ての手術においては輸血の可能性があり、**輸血拒否により手術の同意書が得られない場合であっても、救命のために緊急手術が必要な場合には手術を行います。**
  - 3) 当院では、患者さんが持参された絶対的無輸血治療に同意する「**免責証明書**」には、署名・捺印はいたしません。
2. **以上の方針は、患者さんの意識の有無、成年と未成年の別に関わらず適用します。**
3. 自己決定が可能な患者さん、患者さんの保護者、または代理人の方に対しては、当院の方針を十分に説明し、ご理解を得るよう努力いたします。  
しかし、どうしても同意が得られず、上記の相対的無輸血の方針に従っていただけない場合には、当院での治療は困難であるため、患者さんが希望される医療機関へ紹介をさせていただきます。

平成 29 年 1 月 23 日

伊那中央病院院長

相対的無輸血：患者さんの意志を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、輸血以外に救命手段がない事態に至った時には、輸血をするという立場・考え方。

絶対的無輸血：患者さんの意志を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという考え方。